健やか親子21 第一分科会

2010.3.1. 健やか親子報告会 厚生労働省講堂 日本児童青年精神医学会 市川宏伸

本年度の幹事会

- 第1回幹事会(平成21年5月28日 於 慈恵医大): 講演 斎藤卓弥先生(子どもの気分障害)
- 第2回幹事会(平成21年7月15日 於 慈恵医大): 講演 松田静治先生(最近の性感染症)
- 第3回幹事会(平成21年9月10日 於 慈恵医大): 講演 竹下君枝先生(高等学校におけるメンタルヘルス)
- 第4回幹事会(平成21年11月4日 於 慈恵医大): 講演 大塚寛子・上別府圭子先生(高校生の性周期に伴う愁訴と 月経前および月経中の心身のイメージに関連する要因)
- 第5回幹事会(平成22年1月14日 於 慈恵医大): 講演 福澤利江子・荒堀憲二先生(思春期における出産前からの 親子支援一米国ドゥーラ・サポートプログラムに学ぶー)

21世紀初頭における母子保健の国民運動計画(2001~2010年)

思春期の保健対策の強化 健康教育の推進

> 妊婦・出産に関する安全性 快適さの確保と不妊への支援

小児保健医療水準を維持 向上させるための環境整備

子供の心の安らかな発達の促進 育児不安の軽減

・主な目標(2010年) 10代の自殺率 減少 10代の人工妊娠中絶 減少 10代の性感染症罹患率 減少



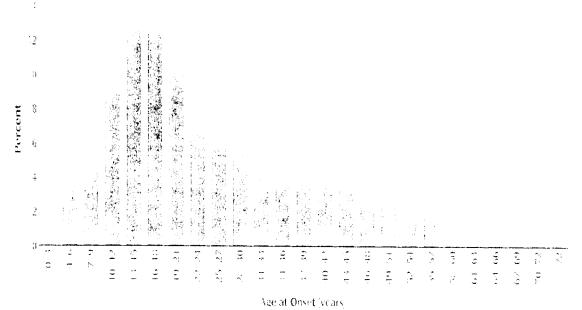
健やか親子 21

「健やか親子21」課題1

「思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」

指標	策定時 (概ねH12年)	第1回中間評価 (概ねH16年)	直近値	目標
1-1 十代の自殺率	(人口10万対) 5~9歳 - 10~14歳 1.1(男1.7 女0.5) 15~19歳 6.4(男8.8 女3.8)	(人口10万対) 5~9歳 - 10~14歳 0.8(男0.9 女0.8) 15~19歳 7.5(男9.1 女5.7)	(人口10万対)(H19) 5~9歳 - 10~14歳0.8(男1.0 女0.6) 15~19歳7.3(男8.9 女5.7)	減少傾向へ
1-2 十代の人工妊 娠中絶実施率	(人口干対) 12.1	(人口千対) 10.5	(人口千対) 7.8(H19)	減少傾向
1-3 十代の性感染症罹患率	(有症感染率 15~19歳) 性器クラミジア感染症 男子196.0 女子968.0 淋菌感染症 男子145.2 女子132.2 (20歳未満、定点医療機897ヵ所による件数、()内定点1か所あたりの件数) ①性器クラミジア 5,697件 (6.35) ②淋菌感染症 1,668件 (1.86) ③尖圭コンジローマ 657件 (0.73) ④性器ヘルペス 475件 (0.53)	(20歳未満、定点報告920ヵ 所による件数、()内定点1 か所あたりの件数) ①性器クラミジア 6,198件 (6.79) ②・淋菌感染症 2,189件 (2.40) ③尖圭コンジローマ746件 (0.82) ④性器ヘルペス 563件 (0.62)	(H18) (20歳未満、定点報告946 か所による件数、()内定 点1か所あたりの件数) ①性器クラミジア3,868件 (4.09) ②淋菌感染症 949件 (1.00) ③尖圭コンジローマ537件 (0.57) ④性器ヘルペス 458件 (0.48)	減少傾向

最初の大うつ病の発症の年齢分布

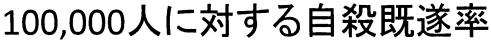


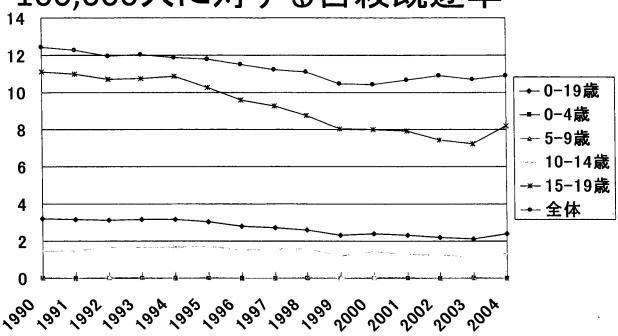
Am J Psychiatry 164:1539-1546 2007

.

発達段階による大うつ病の症状の違い

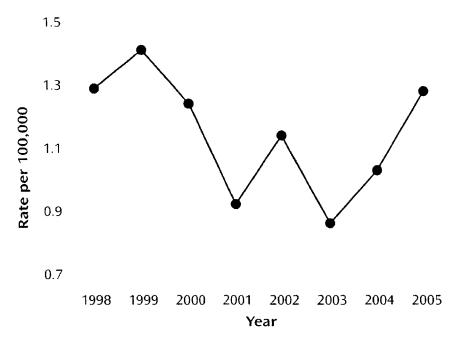
- 小児期:
- 不安症状(恐怖症、分離 不安),身体的な訴え、幻 聴が多い
- いらいら、癇癪や行動上の問題として表現されることが多い。妄想は少ない。
- 思春期:
- 食欲や睡眠の障害が目立 つ。妄想や自殺企図が増 える。
- 成人に比べると、行動上の問題が多い。





7

19歳までのオランダの自殺既遂率の推移 1998-2005年



Am J Psychiatry 164:1356-1363, September 2007

心の健康問題への対応

- 1 相談室にカウンセラーが常駐
- 2 保健室で養護教諭が複数で対応
- 3 教育相談委員会(月に1回)
- 4 情報交換会
 - 1)保健部•相談室主催
 - 2)生活指導部主催
- 5 校内研修会
- 6 事例検討会
- 7 作戦会議

課題と展望(1)

1 学校関係者

- 1)一人で抱え込まずに、管理職や担任、各分掌と情報を共有して組織的対応する。
- 2) 保護者や関係部署と連携を図り、協力体制を構築する。
- 3) 心の健康問題を抱えた生徒に対する理解を深めるために、教員研修を増やす。
- 4)教員養成系大学に於いて、メンタルヘルスに関する指導を強化する

2 保護者

- 1)子どもをよく観察し、子どもの気持ちを理解するように努める。
- 2) 困った時は、相談機関などを活用する

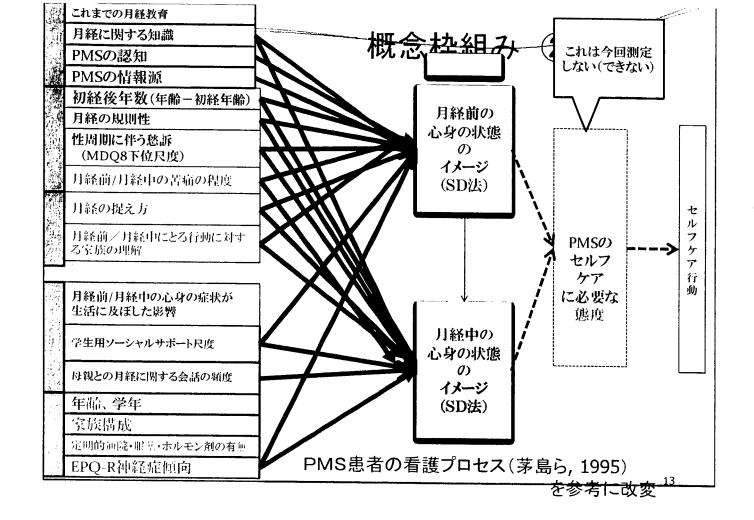
課題と展望(2)

3 関係機関

- 1)教育相談センター、精神保健福祉センター、児童相談所などをさらに利用しやすくする。
- 2) 保護者がいつでも気軽に相談できるような、新たな相談機関を設置する。

用語の操作的定義

- 「月経前の心身のイメージ」とは、
 月経前1週間の自身の心身の状態についてのイメージをSD法(Semantic Differential method:意味微分法)で測定したもの
- 「月経中の心身のイメージ」とは、 月経中の自身の心身の状態についての イメージをSD法(Semantic Differential method:意味微分 法)で測定したもの



妊婦の母性心理の発達モデル

(コーエン)

- 妊娠状態の受容
- 胎児への愛着
- 巣ごもり行動ー出産育児の準備
- 現実に基づく新生児認知の発達

虐待を受けた妊婦、不安の強い妊婦、若年妊娠、望まな い妊娠などは、発達モデルから逸脱しやすい



母性発達のためのサポートが必要

持続的精神的サポートの効果

Doula 効果

- オキシトシン使用の頻度低下(o.44)
- 鉗子分娩頻度低下(o.46)
- 帝王切開頻度の低下(o.54)
- 分娩時間短縮(2.8時間)
- 産婦の満足度上昇

(meta-analysis By Jun Zhang 1996)

ドゥーラサポート=非医療的サポート

非医療的サポート:

- ・情緒的サポート:励ます、褒める、安心させる
- ・身体的サポート:マッサージ、タッチ、体位の工夫
- ・社会的サポート:付き添う、コミュニケーション、人間関係
- ・情報提供:医療用語やお産について分かりやすく説明
- ・アドボカシー:意思決定を助ける、味方になる
- ・その他:トイレ、食事、写真、上の子の世話など

ドゥーラサポートの背景

産科医や助産師の不足、出産施設の閉鎖

- ⇒多忙な医療現場
- ⇒エモーショナルサポートが省かれる

ドゥーラ効果を看過すると

- ⇒医療費の増大、NICU入院の増加、訴訟の増加、 母親のうつなどメンタルヘルス問題の増加
- ⇒家族全体への影響大

日本におけるドゥーラサポートの可能性

- ・この言葉に馴染みは少ない
- ・必要性は理解できる
- ・日本の文化に合ったシステムは?
- *社会的に不利な立場にある女性のニーズが高い
- *これらのサポートはさらに不足していく可能性がある
- *お産の体験に対する満足度が上がる?
- *産褥うつ病が減る?

平成21年度「健やか親子21」第2課題への取り組み

日本母乳の会

課題2における、本年度の幹事会は1度開かれ、今後の幹事会の体制について討議された。日本産科婦人科学会が諸事情で出席が難しい状態であり、幹事会メンバーの追加について提案された。

日本母乳の会では、妊娠・出産・産後の快適性は「母子の将来にわたっての健康の維持 と母親の育児力の養成ならびに母子関係の構築」がその基盤であるとの考えから母乳育児 の推進を行っています。本年度の活動について報告します。

「赤ちゃんにやさしい病院・BFH」認定

- ・妊娠・出産・産後の快適性の大きな指標の一つである母乳育児推進のために「赤ちゃんにやさしい病院・BFH」の認定業務を行っている。今年度は申請施設 13、現地調査施設 10、認定施設 7 である。その施設名は秋葉産婦人科医院(茨城県)、吉岡病院(島根県)、国立病院機構神戸医療センター(兵庫県)、国立病院機構嬉野医療センター(佐賀県)、郡上市民病院(岐阜県)、大阪市立十三市民病院(大阪府)、富山赤十字病院(富山県)で地域の中核病院が多いのが特徴である。
- *「赤ちゃんにやさしい病院・BFH」はWHO・ユニセフの「母乳育児を成功させるための10カ条」を実践している病院で、日本母乳の会は、日本での認定業務をユニセフより委嘱されている。

母乳育児シンポジウム、ワークショップ開催

・毎年8月の世界母乳週間に開催している母乳育児シンポジウムは2009年8月1.2日、札幌市ロイトンホテルで、第18回を開催し、約850名が参加した。本年度はWHOのRanda Jarudi Saadeh 氏を招請し、また、横田 俊平日本小児科学会長による「日本小児科学会から一母乳育児支援プロジェクトについて」さらに、今、話題の旭山動物園名普園長の小菅正夫氏による特別講演が行われた。シンポジウムは「母乳育児支援を捉えなおす」「母乳育児の原点に返る一命をつなぐ」の2題で、市民交流会「ひびけ、ひろがれ、母乳育児」では、多数の市民が参加した。シンポジウム開催にあたって、地域で実行委員会を開催し、その論議を通して母乳育児推進をしているが、札幌開催に当たっては、10回延べ、400名近く参加。現在、平成22年度開開催の仙台地区においても実行委員会が月に1回開催されている。ワークショップは年に2回開催している。

WHO 乳幼児栄養専門管 サーダ・ランダ氏招聘講演

日本母乳の会は WHO の先進国 BFHI (Baby-Friendly Hospital Initiative) 会議に参加しているが、その責任者であり、WHO の母乳育児責任者である Randa Jarudi Saade 氏の講演会をシンポジウムの他に日本各地で開催した。なお、Randa Jarudi Saadeh 氏は日本の「赤ちゃんにやさしい病院・BFH」を見学された。

今後の調査・提言について

- ・全国の「赤ちゃんにやさしい病院・BFH」で出産する赤ちゃんは約30000人となり、母乳育児、出産についてのデータ収集を行っている。BFHにおいては退院時の母乳率は90%前後、1か月時では70-90%である。(下記表を参考)今後、6か月での母乳率の調査とこれらのデータを内外に提示していく。
- ・最近、出産直後の母子の皮膚接触においての事故が報告されているが、日本母乳の会では全国 BFH 施設での実態を調査し、そのあるべき姿を提示していく活動を始めている。

2008 年 BFH 施設における母乳育児率

1)対象例の入院中の栄養法

	人数	(%)*1		
対象新生児数	22497	100.0		
母乳のみ	16807	74.7		
糖水追加	3671	16.3		
人工乳追加	3109	13.8		
人工乳のみ	33	0.2		

2)退院時の栄養法

	人数	(%)*1
対象新生児数	22497	100.0
母乳のみ	20393	90.6
糖水追加	411	1.8
人工乳追加	1637	7.3
人工乳のみ	58	0.3

4)対象(母子同室)例の退院後の栄養法

	1カ月健診	
	人数	(%)
受診数	22975	
母乳のみ	19013	82.8
混合(母乳>補足)	3086	13.4
混合(母乳<補足)	569	2.5
人工乳のみ	252	1.1

(社)日本助産師会では、「健やか親子21」第2課題への取り組みとして、以下の取り組みを実施している。

I 助産所の安全性確保に関する取り組み

- 1. 助産所業務ガイドライン改定と普及
 - ・平成 16 年度に制定した「助産所業務ガイドライン」を見直し、時代の変化に対応し、「産婦人科診療ガイドライン」との整合性を図った。開業助産師だけでなく、嘱託医療機関の医師・スタッフ等への改定後の普及に努めている。

2. 安全対策室活動

・週1回、「安全対策室」で、一般及び助産所からのクレームや相談事に応じている。「安全対策委員会」活動に参画し、事故事例の対応・指導を実施している。

3. 安全対策委員会活動

・月1回開催し、事故予防活動、転院・搬送例の分析、事故事例の検討・指導、安全に関する研修会の企画運営等の活動を実施している。

4. 安全対策に関する研修会開催し受講を推奨している

・救急対応・リスクマネージメント研修・開業セミナー等を年、50 時間程度実施している。特に、新生児蘇生法の認定取得を推奨している。

また、新たに分娩を取り扱う助産師育成のための1年間の長期研修を実施している。

- 5. 事故事例の分析と対応・指導
 - ・安全対策室と安全対策委員会との合同で、安全対策委員会で検討している。
- 6. 助産所責任保険・産科医療補償制度への加入奨励
 - ・分娩を取り扱う開業助産師に対して、全員加入を推奨している。

7. 事故審査委員会の設置(平成21年度)

・平成21年6月以降の分娩時の重篤症例に関して、助産所責任保険の適正適応の ための委員会を設置した。現在のところ、平成21年度の適応例はない。

8. 安全に特化した助産所機能評価の実施(①自己評価, ②他者評価)

・平成 17 年度より、毎年助産所の自己評価を推奨し、平成 20 年度からは、各支部の安全対策委員会等を中心に毎年1回他者評価を実施し、指導している。

9. 助産所機能評価⇒NPO 法人日本助産評価機構に移行

・トータル的な助産所機能評価については、NPO 法人日本助産評価機構に移行し、

平成21年度に試行され、平成22年度より開始される。

Ⅱ 院内助産・助産外来の推進に関する取り組み

- 1. 院内助産・助産外来推進のための特別委員会活動の推進
 - ・院内助産・助産外来推進のための特別プロジェクトを平成 19 年度より、設置し派遣指導、研修会の企画・運営を実施している。平成 21 年度は、 $1\sim5$ 日の研修会を 4 回開催した。
 - ・院内助産・助産外来に携わる助産師の育成のためにも1年間の長期研修を実施している。

Ⅲ 第2課題に関連した課題

- 1. 分娩時緊急対応のための連携先の嘱託医師・嘱託医療機関の確保困難にどう対応するのか。
 - ・分娩が集約化された医療機関の医師・スタッフの過重労働から嘱託医師・嘱託医療機関を断られたり、新たに開業しようとする場合に、嘱託医師・嘱託医療機関の引き受け手がいなかったりという状況が発生しており、そのための対応が早急に必要になっている。→助産所を包含した「周産期医療ネットワーク」の早急な整備を望んでいる。
- 2. 不足する助産師確保のための施策を推進してほしい。
 - 1) 大学の選択課程を早急に専攻科に移行していただきたい。(大学選択課程の 2~3倍教育できる。)
 - 2) 助産師教育機関への助成額を大幅に増加してほしい。(医師会立等の助産師教育機関が人件費等で維持が困難という実情がある。診療所勤務助産師が大幅に不足しており、重要な課題である。)
 - 3) 助産師教員育成のための対策を充実してほしい。(看護研修研究センターの 平成21年度で閉鎖された現状の中、専門学校に勤務する教員養成は重要な 課題である。
- 3. 出産育児一時金の直接払い開始にともなう、不具合への対策をしてほしい。
 - 1)手続きの簡素化
 - 2) 2ヵ月遅れの入金問題への貸付金の利子分の補てん、保証人なし、猶予期間 の延長等の対策を講じてほしい。

健やか親子21推進協議会課題3幹事団体 平成21年度の活動の報告

1. 幹事団体

全国保健所長会

認定特定非営利活動法人難病のこども支援全国ネットワーク

社団法人日本看護協会

社団法人日本小児科医会

社団法人日本小児科学会

日本小児看護学会

日本小児総合医療施設協議会

財団法人母子衛生研究会

2. 平成21年度の会議

平成21年4月13日(月)

主な内容: 平成21年度課題3グループの取り組みの方向性について

①子どもの権利条約

②院内学級、在宅支援体制の目標値対策

平成21年9月17日(木)

主な内容:健やか親子21課題3シンポジウムについて

平成21年11月13日(金)/国立成育医療センター講堂

--院内学級の普及と在宅医療支援体制の確立のために--

平成22年1月20日(水)

主な内容:①健やか親子21課題3シンポジウムの反省

②平成22年度の幹事団体取りまとめ役について

日本看護協会

3. 健やか親子21課題3シンポジウムについて

趣旨・要項・プログラム/別添資料のとおり

参加者:およそ100名

※地方自治体担当者の参加を目的としたが、半数以上の参加者がそれらに該当し

た。しかし、その後地方行政にどのように反映されたかはわからない。

4. それぞれの活動

年間の予定に従って活動した。

難病のこども支援全国ネットワーク

課題4「子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減」

第4課題「子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減」幹事団体

- 児童虐待防止協会
- 全国児童相談所長会
- ・全国保健センター連合会
- 全国保健師長会
- 日本小児保健協会

(順不同)

課題の三本柱

- ①心の安らかな発達
- ②育児不安の軽減
- ③虐待防止

भी ६४ - १% ह

(128. 15-8 JONE 01351071. 2. 5 5130)

1. 心の安らかな発達

19個化や - Part : 打造 営

心の安らかな発達

- 子どもの心の安らかな発達を促し、その環境 形成を支援するための活動
 - 参加団体による日常的な様々な取り組み
 - 一般向け活動:広報、知識の普及、グループワーク、相談・個別支援等
 - -組織内研修

26 11 20

- 職種毎の研修

心の安らかな発達 (社)日本小児保健協会

- ・年次学会(大阪市、平成21年10月)にて「すくすく育て、こころとからだ」をテーマに市民公開講座を開催。教育講演「小児高次脳機能障害:発達障害から後天性障害にいたるまで」が行われた。「精神保健:心身障害」、「発育・発達:発達障害」にて15演題の発表と討議が行われた。
- ・ デンバー II 発達判定法 判定技術養成講習 会開催、平成21年度は2会場で開催した。

- 1955年 (14 名) - 1 - 1 - 1 - 1 音 海 泰語

2. 育児不安の軽減

親支援

- 虐待のグレーゾーン、ハイリスク群への対応
- 例)孤立しがちな親を児童相談所が選び出し、 グループワーク → 安心なところで話すこと にためらいが薄れていく。自己効力感の形成。
- ハイリスクな親への支援。カウンセリング等の 支援経費の捻出しばしば苦慮している現状。
- 積極的なアウトリーチの取り入れ。例)家庭訪問等に。
- ・ 病児保育:子どもの目線で見ることが大切。

Slah 원하 (32) 도 "論" 会 ()

2016/3/1

育児不安の軽減 (社)日本小児保健協会

- 平成21年度小児保健セミナー 平成21年6月 21日国立成育医療センターで開催。テーマ: 「乳幼児健診とその周辺、いま知っておきたいこと」参加者250名。
- 年次学会(大阪市、平成21年10月)にて「育児・保育: 育児とストレス」のセッションにて13 演題の発表と討議。また市民公開講座「子育てにもっと笑顔を」が開催された。

3. 虐待防止

20 Mas

虐待防止

- ・ 被虐待児対策と予防活動
- 早期発見•早期治療
 - 地域諸団体・機関の連携をとった活動
 - 例)要保護連絡協議会: 幅広い対象年齢、情報 共有、守秘義務
 - 協議会等を通じ、様々なアプローチ法が存在することが判明。各地域の経験知の蓄積と分析、総合化ないし類型化の模索。
 - 機関の細分化から再統合へ

健やか親子21推進協議会 第4課題の経験から

亲《图》 为一条经制。 医手

- 情報共有はかなり進む
 - 年1回ではあるが、交流の機会は貴重
- 子ども虐待にかかわる福祉関係では、市町村レベルでも60~70%は協議会組織をもっている。
- 例)市町村保健センターの保健師が調整役と なり、各機関をつなぎ連携を推進。
- 経費の捻出は引き続き大きな問題

^{虐待防止} (社)日本小児保健協会

- ・ 年次学会(大阪市、平成21年10月)にてシンポジウム「子ども虐待の『予防』を考える 発生予防・再発予防、そして世代間連鎖を断つために-」を行う。また、「精神保健:被虐待」のセッションにて7演題の発表と討議を行う。
- ・ 平成21年度小児保健奨励賞「NPO法人子どもの虐待 防止ネットワーク石川(CAPNET石川)」、及び「子ども をタバコから守る会」、2団体に授与。